

女性農業者の みなさんへ

農業者年金は
国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

老後生活
への備えは
十分ですか？



ポイント

1

農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント

2

家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！

ポイント

3

保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント

1の説明

農業者年金は「終身年金」ですので、女性の長い老後をしっかりサポートします。

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年（85歳）、女性が24年（89歳）で、女性は男性より5年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

● 農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です！

高齢農家の家計費は夫婦お二人で約24万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。➡ **月額約10万円不足**

■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額（夫婦）	88歳～92歳の年金額（妻のみ）
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額 4万2千円 合計：月額 17万2千円	国民年金 妻 月額 6万5千円 農業者年金 なし 合計：月額 6万5千円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額 4万2千円 妻 月額 3万5千円 計 月額 7万7千円 合計：月額 20万7千円	国民年金 妻 月額 6万5千円 農業者年金 妻 月額 3万5千円 合計：月額 10万円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.25%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和3年度は0.25%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント

2の説明

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

さらに、認定農業者（認定就農者）で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶ等の一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

ポイント

3の説明

農業者年金の保険料は、高い節税効果があります。

農業者年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象ですので、高い節税効果があります。民間の年金保険ですと、年額4万円が個人保険料控除の上限です。

また、経営者が家族の保険料を払った場合には、まとめて社会保険料控除の対象となります。（所得税法第74条）

女性加入者の声

- 夫と一緒に農業をやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。（Tさん）
- 子育てが終わって余裕ができた。加入は遅くなったが、満額を掛けて老後に備えたい。（Mさん）
- 年をとったときにエールを送ってくれる制度。「長寿社会になって女性は長生きだから、母ちゃんたちの年金も考えて!」と思った。（Uさん）
- 農業は天候に左右され収入が変動するが、保険料の上げ下げが自由で、苦しいときは引き落としを止めることができたし、節税にもなってよかった。（Aさん）

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

TEL：03-3502-3199

● 企画調整室

TEL：03-3502-3942